

URL http://kanagawanet.org/

逗子市議会議員選挙 神奈川ネット公認決定



ねもと 根本 さち子

1969 横須賀市生まれ /1992 鶴見大学文学部卒 /2010 発達障がい児の生活と学習向上を考える「とんぼのめがね会」を設立 /2011「障がいのある子どもの親亡き後の住まいを考える会」設立 /2014 逗子市議会議員初当選

地域で暮らし、将来安心して暮らし続けられるように、生きているとき、暮らしていくときを考えた人々と、前に進みます。介護保険制度は、より使いにくくなり、本来めざすものと全く異なるものになってきました。国民の声をしっかり受け止めます。是非、政治を使っていたください。



衆議院議員 大河原まさこさん

2016年、「保険給付から要介護1・2の生活援助・福祉用具を外さないことを求める署名」に取組み、約4万筆を集めました。 社会保障審議会では給付削減に向けての話し合いが続いていますが、机上の空論が先行し、現状とは乖離しています。当事者の声無くして制度を改定すべきではありません。介護人材不足はさらに深刻になっています。 2015年地域包括ケアシステムの構築は自治体に投げられました。その結果自治体間の格差が広がっています。2018年本格実施に向けても、未整備のところが多いようです。人と人の関係で作ってきた地域福祉があるはず。問題を共有し運動を広げていきます。



実行委員長 山木きょう子さん (NPO 法人アビリティクラブ 代表)

現場から声を上げよう

介護の日フォーラムを開催 介護保険サービス 必要時に、必要な人へ

11月17日 かなつくホール(横浜市中区)で第2回介護の日フォーラムを開催。第1部は小川泰子さんによる基調講演。第2部は介護保険事業の現場から様々な問題提起がありました。



かなつくホール

第1部 基調講演 小川泰子さん (社会福祉法人 いきいき福祉会 理事長)

障や教育、多様な仕事づくりが豊かになるか、もう一度考える材料を出して欲しいと思っています。 利益重視で事業所の大規模化が進む一方で、地域に密着した事業者や小規模事業者が評価されないまま「それは互助でやってください」という方向です。不信感は拡大しているはずですが、生活者の声として伝えられていません。 あらためて介護の社会化とはななんだのかしっかりと伝えたいと思います。介護保険制度が創設されて17年。その総括が必要です。

介護保険の改定の影響を考えると、有権者、納税者として何かできたか考えるべきです。財務省などがミスリードした要素もあります。私たちが営利事業者へ対抗することに振り回され、利用者の声を大きな声にできず、また、政治を使えなかったのだと思います。 社会化と自己責任論がすり替わったことをまず意識したい。 ワーカーズ・コレクティブや、協同組合、NPOがしっかり取組んできたのが生活支援サービスです。そうした実践と、介護保険制度がマッチングしません。財源論に脅しをかけられ、「互助は地域の助け合いで」と丸投げされ、家庭の中の女性の介護に逆戻りしていくような状況です。政治の力で、市民がどの程度の負担をすれば、社会保

21世紀型参加型福祉を 参加型福祉の基本は憲法第25条と第13条です。第25条生存権は社会保障の共通ニーズであり、第13条は個別ニーズです。これらを進めるために、公助の充実も共助の充実も大事です。 特に介護保険外の事業は、市町村の事業としての充実が求められています。地域の政治が改めて問われています。政治を作り、使うことが必要です。

第2部

東京・神奈川のワーカーズが登壇し、山根純佳実践女子大学准教授のコーディネートののもと、2015年度の介護保険改定が利用者サービス事業者にどんな影響をもたらしたのか、介護現場から現状と課題が報告されました。

改定の度にヘルパーは 効率の悪い働き方になっている

NPO 法人 ACT 昭島たすけあいワーカーズ 大きなかぶ/宇野真由美さん

訪問介護員は介護度の重固化を防ぐ大切な役割があるが、その役割が評価されず、改定のたびに報酬単位が引き下げられ、1回あたりの訪問時間が短くなる等、ヘルパーにとって効率の悪い働き方になっている。ヘルパーはやりがいを感じながらも、細切れのサービス提供に心身ともに疲弊している。

運営の厳しい小規模多機能型居宅介護事業

NPO 法人 ACT 町田たすけあいワーカーズ たすけあい小川/押切理香さん

泊まり利用者が一人でも夜勤者を配置しなければならない、介護度による包括料金のため人件費と見合わないなど、事業継続は厳しい。小規模多機能の単位数が大きいと、医療的ケアが多くなると訪問介護を十分入れられない。自宅での看取りは難しくなっている。



リハビリだけでなく生活支援も大切

NPO 法人 ACT 板橋たすけあいワーカーズ あやとり/守屋哲さん

国はリハビリに特化したサービスに介護報酬を厚くする方針だが、利用者がゆったりと過ごし、日常を支えることで「生きる意欲」を引き出していくことが必要。

難しい介護現場の人材確保

NPO 法人 W.Co こだま/細根智子さん

サービス提供責任者への負担が集中する中、介護福祉資格の取得条件が変更され、時間的にも経済的にもハードルが高くなり、サービス提供責任者・訪問介護員の確保が難しくなっている。処遇改善加算は、給与に上乗せする仕組みで事業収入にはならない。医療制度も変わり急性期でなければ地域に戻すが、地域のサービスは準備できていない。



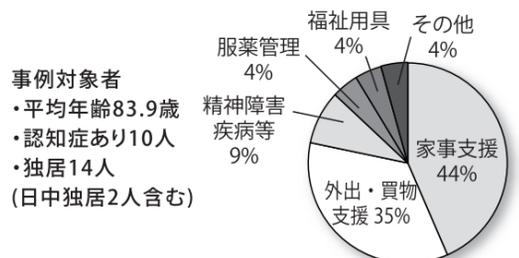
実態調査から事例報告

神奈川ネット/くにかね久子 (介護保険プロジェクト事務局・大和市議)

神奈川ネットの聞き取り調査では、自力では生活できない人たちが要支援認定になるなど、改定後、介護度が軽度で判定されている事例も報告されました。

介護保険改定による区分変更などにより事業所が困っていると20事例

■最も必要と思われるサービス(複数回答含む)



事例対象者 ・平均年齢83.9歳 ・認知症あり10人 ・独居14人 (日中独居2人含む)